

A talk in China and an aspect of international exchange

MITSUBOSHI Muneo

Keywords: Hunan, Hunan City University, Jishou, Fenghuang public color pollution, landscape, noisy color, color

Abstract

The author was given an opportunity to give a talk titled “Public color pollutions and issues of landscape: Reality and solutions” as a program of the International Exchange Division of Hunan City University, Hunan, China. The talk was done in Japanese with translation into Chinese by Li Yan, a 2nd grader of the Graduate School (Master Course) of Human Sciences, Kanagawa University. More than 250 students listened attentively because, Li Yan says, the themes such as public color pollutions and landscape issues are new in China.

After the talk, we were introduced to some historical areas, including Fenghuang, giving us opportunities to talk about landscape with some professors of nearby Jishou University.

The author is very grateful to two of my students, Li Yan and Shota Hatano, who helped me at every stage in this program and all the other people who were concerned with this great exchange.

中国における講演と国際交流の一断面

三 星 宗 雄

キーワード：湖南、湖南城市学院、吉首、鳳凰、騒色公害、景観、公共
の色彩、色彩、色

はじめに

2013年6月4日（火）中国湖南省・湖南城市学院（大学）で講演をする機会を与えられ、「騒色公害と景観問題—実態と解決—」という題目で行った。そもそものきっかけは現在神奈川大学大学院人間科学研究科博士前期課程2年に在籍している李妍さんのお父様が湖南城市学院の学長を務められており、その関係で招待された。

湖南城市学院は湖南省長沙市から55キロほど北の益阳市にある。12の学部と3つの附属短期大学部を持つ総合大学である。現在在校生（全日制普通本学科在校生）約15800人、成人教育学生約7700人が学んでいる¹⁾。

当日午前中長沙市内の毛沢東の胸像を表敬訪問した後大学に到着した。講演会場はかなり大きな教室で、その前で湯放华副学長と周桂平国際交

1) 湖南城市学院のWebサイトからの情報。ただし大部分が中国語なので間違った理解があるかも知れない。また中国の大学の組織はかなり複雑であり、この点でも誤解がある可能性がある。ご指摘していただければ幸いである。

流部長以下のスタッフに出迎えられた（写真1）。正直これほど大掛かりなものになるとは思っていなかった。せいぜい李学長ご担当のクラスで話をするぐらいに思っていた。同行した院生が「先生、大ごとになっていますよ」と自らも青ざめている様子であった。周桂平部長はこの4月に部長に就任したばかりでこの講演会が初めて手掛ける仕事であったことを李妍さんから後で聞いた。皆さん若くて、しかも大変ラフな服装で、スーツにネクタイの私たちはもしかしたら浮いていたかもしれないと感じた。



写真1 左から2人目が通訳してくれた李妍さん（本学大学院博士前期課程2年）、3人目が畑野翔太君（同行した本学大学院博士前期課程2年）、4人目が周桂平国際交流部長、右から3人目が湯放华副学長。その他の方々は国際交流部のスタッフ。

すぐに教室に入ると、教室はほほいっばいで250人ぐらいはいたであろうか。資料は最大限に見積もって120部用意したが、全く間に合わなかった。最前列には明らかに教授と思われる方々が何人か陣をとっておられ、二度目の冷汗をかいた。

初めに湯副学長から演者紹介があった後壇上で握手をしたが、その時間が少し長かったためか会場から軽い失笑があった（写真2）。



写真2 講演風景1

このテーマにしたのは李妍さんの、中国ではこの種のテーマはまだめずらしいという教示による。これも後日談だが、このテーマは学生にも教員にも新鮮な感覚で受け入れられたという。李妍さんのマーケティングの才能には驚くばかりで、あらためてこの場を借りて厚く御礼を申し上げたい。

もちろん通訳は李妍さんがしてくれたが、通訳付きの講演は生まれて初めてであった。

話す時間が日本語と中国語を合わせて2倍の時間になるので、内容的には半分ぐらいになってしまうのではないかと恐れていたが、案外話せた。途中何度か原稿にはないことをその場で追加した。初めのうち、これは原稿にない、と多少おどけて断ったが、そのうちに、李さんに、そんなことは言う必要がない、と怒られた。

参加学生は、確認はしなかったが、講演の最後に美術・デザイン学部の龍湘平学部長が総括をして下さったので、美術・デザイン学部の学生と思われる。どれだけ事前の要請があったのか不明だが、おしゃべりする者はなく、また居眠りもなかった。それは壇上からはっきりと分かった。また1時間以上も前から入室していたらしい。教室はエアコンは動いていたが、多人数のためかなり蒸し暑かった。それにもかかわらずそ

の熱心さに、私も気合が入った。

実は6月4日は24年前に起きた天安門事件のまさに当日であるため、事前に講演終了後学生からの質問は受け付けなくて欲しいと言われていた。そのために学部長が総括して下さったのであろう。したがって質問そのものはなかったが、講演途中で何度か、どのように思うか、という問いかけには、そのたびごとに学生から反応があった。「横浜ピンクのマンション」の画像を提示した時は、「きれいだ」という声が上がった。本当は騒色の例として出したのだが。しかしそれは神奈川大学の私のゼミ生も同じであった（写真3）。



写真3 講演風景2

講演は予定通り1時間で無事終了した。この講演で少し心配したのは、騒色公害に対する1つの解決策は鮮やかな赤色や黄色を抑制するということであるが、鮮やかな赤色と黄色は中国で最も好まれる色なのである。その点については事前に何度も李さんに確認したが大丈夫という返事もらっていた。とは言えやはり心配だったので、講演の始めに断りを入れた。

翌日は少数民族の苗族の居住地を案内していただいた。場所は湖南省の最西端にあり、車で4.5時間かかった。途中重慶まで500キロという表示案内があり、500キロという数字に驚くと同時に、重慶という文

字によって今中国にいることをあらためて実感させられた。

途中吉首大学を訪問した。ここでも副学長、李長友教授およびその教え子そしておそらく国際交流部のスタッフと思われる方々の出迎えを受けた(写真4)。これらの方々はこの後もう一度食事に招待して下さった。湖南城市学院の李学長以下の方々も私たちが帰途に就く前日再度食事を催して下さった。それぞれ二度に渡るおもてなしには感激するばかりであった。李学長の強力なネットワークがあったものと思われるが、李妍さんによると、中国人は一度信用すると最後まで徹底的に信用するという。何とも嬉しい言葉ではなかろうか。訪問前に多少塞いでいた筆者には何よりのお土産であった。有難うございました。



写真4 吉首大学の関係者 左から李妍さん、畑野翔太君、遼副学長、筆者、李学長夫人、李長友教授、国際交流スタッフ

二度に渡って同席していただいた吉首大学の李長友教授は8年間日本の大学に留学し、博士号を取得されていた。食事の席上同僚の先生と何やら真剣な話をされていたので(もちろん中国語で)、後で李さんに聞いたら、環境利益には定義がない、というような話であったらしい。そ

これは筆者の講演と何か関係があるのか尋ねたら、関係がないということであった。景観利益という筆者にとってはなじみ深い言葉を聞き、景観が多かれ少なかれグローバルな関心事になっていることを実感した。それにしても卒業生まで動員されるとは、筆者にとっては嬉しい限りだが、相当に強いネットワークが張られているのであろうか。

李長友教授は留学生として日本で学位を取得するには、研究テーマの中にやはり中日比較の視点を入れるのが良い、と話されていたが、李さんの研究テーマにはそれが入っており（今回の訪中の目的の1つはそのためのデータ取得であった）、そのご意見によってあらためて意を強くした次第であった。

苗族の居住地区は鳳凰という歴史的保存地区になっており、川の両側に木造の高層建築物が所狭しと建ち並んでいた。その光景はこれまで見たことがなかった夢のような光景であった。歴史的保存地区とはいえ、実際に人々が生活しており、その相乗効果で何とも言えない雰囲気醸成していた。川で洗濯をしている女性もいたし、夜魚を採っている女性も見られた（写真5、6、7）。

苗族の人々は色彩感覚が素晴らしい（写真8）。かなり強烈な色彩の

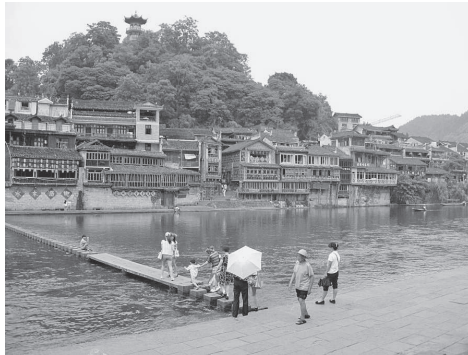


写真5 鳳凰地区風景1

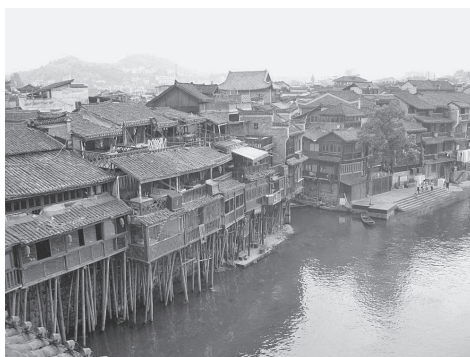


写真6 鳳凰地区風景2

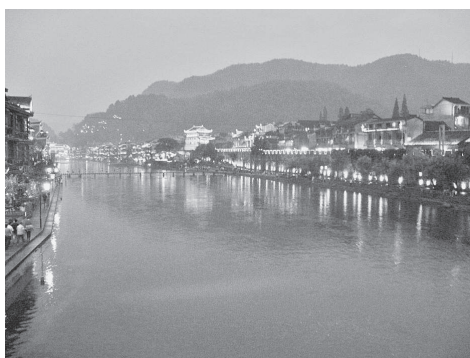


写真7 夜景



写真8 民族衣装の女性

衣装がこの歴史的保存地区の建物群と不思議にマッチしているのである（紙面が黑白なので大変残念である）。観光用の一面もあると思われるが、そもそもそうした色彩感覚が備わっていなければ出現するはずがない。湖南城市学院の龍湘平美術・デザイン学部長が苗族のご出身であるのは自然に首肯できよう。

この地区はどうやら癒しの場であるらしい。地区の人々は明らかに（実感として強く感じられる）他からの闖入者に対しても何ら拒否反応がなく、すべてまとめて面倒みると言った雰囲気が漂う。この地区は風景の美観と同時に、人間性の美観ともいべき宝物を持ち合わせているようである。

以上足早に今回の中国における講演と個人的な、ささやかな学術交流について感想を述べた。実は李さん自身の出身大学も訪問したのだが、紙幅の関係でここでは触れない。このような経験を積むことができたのも、李さんという留学生をわが人間科学研究科に迎えたためである。実は今年度前期課程1年にもう一人中国からの留学生を迎えた。さらに来年度大学院を受験予定の研究生がおり、今猛勉強中である。

今のところ筆者にとっては個人的な国際交流であるが、将来は公的なパイプを通して、堂々とした国際交流のきずなを上げたいと夢想している。それを通して院生や学生に、国際交流に対する関心が少しでも高まれば望外の幸せである。

以下講演の紹介である。内容の学術的な報告はすでに行った（「神奈川大学人文学研究所報」第50号、印刷中）。ここでは講演当日の雰囲気を伝えるのが目的である。

こんにちは。

日本の神奈川大学・人間科学部の三星と申します。始めるのが遅れてしまい申し訳ありません。今回このような身に余る機会を与えていただき有難うございます。この席をお借りして、湯副学長および周国際交流部長に心からの感謝を申し上げます。

ここで前もってお断りしておかなければならないことがあります。それは色または色彩に対する感情は国民あるいは文化の影響が大変に強いということです。したがってこれからお話しする事柄は日本における色に対する取り組みであり、それが中国をはじめ世界のどこでも通用する普遍的な解決策ではないということです。その点何とぞよろしくご理解下さいますようお願いいたします。

さて今日の講演ですが、騒色公害と景観問題 —実態と解決—、という題目でお話をしたいと思います（スライド1）。

• June 4, 2013
• 湖南城市学院

Public color pollutions
And
Issues of landscape
-Reality and solution-

Muneo Mitsuboshi
三星宗雄
Department of Human Sciences
Kanagawa University
Mail: mitsum01@kanagawa-u.ac.jp

スライド1

これが今日の講演の具体的な内容です。日本における景観論争、騒色問題の系譜を簡単に辿り、その実態と具体的な解決策について触れます。そして最後に環境色彩計画の実際の例として、横須賀市と神奈川大学がある横浜市および沖縄・那覇市の取り組みをご紹介します（スライド

Contents

1. Issues of landscape in Japan
 - 1.1 Kyoto City (1964)
 - 1.2 Kunitachi City (2001) (Tokyo)
 - 1.3 Tomo-no-ura Town (2009) (Hiroshima)
2. Public color pollutions in Japan
 - 2.1 What are noisy colors ?
 - 2.2 3 big incidents of public color pollution in Japan
 - 2.3 Other incidents of public color pollution
 - 2.4 The Study Group for Color in Public Places
3. The solutions
 - ※ Landscape Act (2004)
4. Instances of public color planning
 - (1) Yokosuka City
 - (2) Yokohama City
 - (3) Naha City

スライド 2

2)。

景観問題は大きな枠組みとしては1つの環境問題です。日本はこれまでさまざまないわゆる公害問題に取り組んできました。それはもちろん十分であるとは言えませんが、1976年のOECD（経済開発協力機構）は「日本における環境政策（Environmental Policy in Japan）」という報告書の中で、「日本政府は・・・、環境の質を高める戦争ではまだ勝利を取っていない。環境に関する不満の本当の原因は、環境の質の悪化にある。環境の質（environmental quality）、あるいはよくアメニティ（amenity）と呼ばれるものは、静けさ、美しさ、プライバシー、社会的関係、その他「生活の質（quality of life）」の測定することのできない諸要素に関係している」と指摘しています。そうした指摘などを契機として、それ以後日本の環境政策は「量」から「質」へと転換しま

Environmental Policy in Japan

- issue of public color pollution < issue of landscape < issue of environment
- issues of environment in the past = so-called public pollutions
- OECD (1976) “Environmental Policy in Japan”
The Japanese Government , has not succeeded yet in the struggle to obtain the quality of environment. The real cause for complain with environment exits in getting worse of environmental quality. Environmental quality, or sometimes called amenity, refers to stillness, beauty, privacy, social relationship, and other unmeasurable elements of quality of life.
- Environmental Policy in Japan after 1976 has shifted
from Quantity → to Quality
- issue of landscape (public color pollution) = qualitative issue of environment
スライド3

した。あるいは「ハード」から「ソフト」への転換と言ってもいいと思います。景観問題は質的な、あるいはソフトな環境問題の1つです。また騒色問題は景観問題の中の1つです（スライド3）。

日本における景観問題は1964年の京都タワー問題が最初とされています（スライド4）。京都タワーは京都駅に立つ高さ131mのタワーですが、それまで東寺の五重塔、高さ54.8mですが、その高さを超える建築物は立てないという不文律を破り、建てられました。もちろん現在も立っています。その後京都でさまざまな景観論争が生まれましたが、裁判では住民の景観権は認められていません。

ずっと時代は下りますが、2001年に東京の国立で景観論争が起きました。これは閑静な住宅街におけるマンション建築に関わるものです。多くの裁判が起こされましたが、1つの裁判で最高裁は住民の景観利益はあるが、景観権を侵すものではない、という判断を示しました（スラ

1. Issue of landscape in Japan

1.1 Issue of landscape in Kyoto (1964)

< Kyoto Tower >



131m in height

<http://blog.livedoor.jp/tawaken/archives/50965885.html>

- In Kyoto, where it has been agreed that no building should be constructed higher than Touji Temple (54.8 m), harmony with the historical landscape has been an issue. The Kyoto Tower was built as a construction, not as a building. This was the beginning of issue of landscape in Japan.
- Kyoto District Court denied resident's right of (enjoying) landscape (1992).

スライド 4

Issue of landscape in Kunitachi City (2001) (Tokyo)

< apartment house >

- Tokyo District Court (Masayuki Fujiyama Chief Justice) (2002) "The necessity of reserving landscape is overestimated. It is difficult to say that there is common consensus among people in what sort of landscape is good.
- Tokyo District Court (Akira Miyaoka Chief Justice) (2002) "The abstract right of landscape cannot be accepted right now, but the benefit of landscape exists."
- Tokyo Higher Court (Satoshi Ohfuji Chief Justice, read by Yoshihisa Takano Chief Justice) (2004) "Whether the landscape is good is a subject matter depending on the individual. So it is not appropriate for the court to judge. The people's benefit of landscape should not be accepted."

スライド 5

1.2 Apartment house in Kunitachi City, Tokyo



The white building rear left is the apartment house in issue (under construction). It was built as one of the four buildings of 44m in height and of 14 stories (This photo was taken by the author).

スライド 6

Judgment by the Supreme Court (Tatsuo Kainaka Chief Justice) (2006)

- The benefit of landscape is the one that deserves to keep from a legal point of view
- In order to say that an action is an illegal violation against the benefit of landscape, it is requested that at least the violating action is against the regulation by the criminal laws or the administrative laws, or corresponds to the violation of ethic morality or abuse of the power, eventually it lacks validity of the action socially accepted not only in the situation but in the extent.
- It is recognized that for the people around the Daigakudori Street, Kunitachi City is the benefit of landscape, but the 14 stories apartment house is not an illegal building, and, except for the height, is difficult to say that the outside appearance of the building does violate the harmony with the surrounding landscape. It is, therefore, not the action that violates the benefit of landscape of the community illegally.

スライド 7

1.3 Issue of landscape in Tomo-no-ura Town (2009) (Hiroshima)

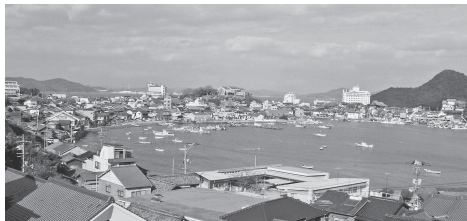
< reclamation · building bridge >

・ Hiroshima District Court (Akio Nose Chief Justice) (2009) “ (Tomo-no-ura) is a resident’s common property possessing historical and cultural values, and if the reclamation is carried out, there is a possibility of causing losses in the benefit of landscape which residents are enjoying everyday.”

※Tomo-no-ura is known for the place where Film Director Hayao Miyazaki worked over his ideas of the Film of “Ponyo on the Cliff”.

スライド 8

Panoramic view of Tomo-no-ura (Port Tomo)



GNU Free Documentation License 1.2

It was planned that the beach in left side was reclaimed , making a road which is connected with the right hand road through a bridge, being a bypass.

スライド 9

イド 5、6、7)。

つい最近になって鞆の浦景観論争が起きています (スライド 8、9)。これは歴史的な景勝地の一部を埋め立て、橋をかけてバイパスを作る、というのですが、この裁判では、鞆の浦は「歴史的、文化的価値を有する国民の財産」であり、(埋め立てが行われれば)「住民が日常的に恩を受けている景観利益について、重大な損害が生じる恐れがある」として住民の景観利益享受権を認めました。

1964年の京都タワー問題から実に45年かかってようやく景観が国民共通の財産であり、住民に景観を享受する権利があることが認識されました。その背後には2004年12月の「景観法」の施行があったことは疑いありません。

さてやっと本題の騒色問題に入りたいと思います。騒色問題はしばしば騒色公害と言われます。したがって立派な公害であるという認識が広がっています（スライド10）。

しかし騒色という言葉は案外古くからあり、1968年または1959年にはすでに使われていたようです。

2. Public color pollutions in Japan

2.1 What are noisy colors ?

It is a color which considerably violates the harmony with the environment and arouses anxiety and discomfort in people

(The Study Group for Color in Public Places)

- The concept coming from “noisy sound” or “noise”.
- Introduced since the Incident of Setagaya (Tokyo) MacDonald’s Japan (1985)
- But had used as early as in 1968 in Japan
- “Burning color” (1959年)

スライド 10

日本で騒色という意識を高めた出来事は案外はっきりしていて、私はそれを3大騒色事件と呼んでいます（スライド11）。1つは1981年の東京都バス事件、2番目は1985年の日本マクドナルド事件、3番目は1986年の高崎ビックカメラ事件です。その後1997年にわが横浜で起きたピンクのマンション事件、また2008年のまことちゃんハウス事件などが続いています。もちろんこれ以外にも多くの事件が発生しています。

2.2 3 Big Incidents of Public Color Pollutions (Mitsuboshi, 2006) and other incidents

- (1) Incident of Tokyo Municipal Buses (1981)
- (2) Incident of Setagaya MacDonald's Japan (1985) (Tokyo)
- (3) Incident of Bic Camera, Takasaki (1986) (Gunma Pref.)
- *****
- (4) Incident of Pink Apartment House, Yokohama City (1997)
- (5) Incident of "Makoto-chan House" (The house of Mr. Kazuo Umezu) (2008)
(Musashino City, Tokyo)

スライド 11

Incident of Tokyo municipal buses (March 1981)

The colors of the buses (228/2090 buses) were changed from ivory white with sky blue line to yellow with red line

- The Study Group for Color in Public Places was founded (May 1981).
- Advised the Governor Syunichi Suzuki to improve (August 1981).
- The colors were re-changed into ivory white with yellow-green line as seen in Slide 13.



<http://www.sgcpp.jp/hp/history/noise.htm>

スライド 12

まず東京都バス事件ですが、これは1981年3月、それまで白色（アイボリーホワイト）の車体に青（スカイブルー）の帯であった都バスが突然黄色地に赤というかなり激しい色に変わって走り始めたという事件です（スライド12）。中には「暖かそう」とか「遠くからでも分かる」という声もありましたが、多くは「目立ち過ぎる」、「暑苦しい」、「落ち着かない」といった評判でありました。

当時私は東京の大学の大学院生であったので、この日のことはよく覚えていてます。

その直後に8人の色彩研究者、大学教授および芸術家から成る「公共の色彩を考える会」が発足し、その提言によって現在の、クリーム色の車体に黄緑色の帯という色に変わりました（スライド13）。

Present Tokyo municipal bus



写真2.1.1 (a) 現在の都バス（東京・新宿にて）

スライド 13

2番目の事件は日本マクドナルド事件です（スライド14）。これは東京のビルの12階建ての屋上に4階建てに相当する巨大な4面のネオンサインの設置計画が持ち上がったという事件です。それに対して住民は赤色は特に刺激性が強く、点滅によってイライラ感や疲労感を覚える恐れがあるという理由で、撤去を求めました。この事件については連日テ

レビなどのマスコミで取り上げられ、「騒色公害」という言葉が使われたのはこの時です。何度か協議を重ねたのち、赤色ネオンは使わない、しかし黄色と白については計画通り点滅をしながらパターンを描くという合意に至りました。現在は撤去されています。

Incident of Setagaya (Tokyo) MacDonald's (1985)

- A huge neon sign tower of 12.5m in height, 15m in length, 5m in width was to be constructed at the roof-top of the apartment building of 12 stories (1985).
- A neon sign of 4 sides which flickers and draws 36 kinds of patterns of colors of red, white, and yellow.
- A movement by residents against it. "Public color pollution" first appeared.
- A agreement between the residents and the company (1986) The red color neon will not be used, with the flickering by yellow and white colors on 2 sides.
- Was destructed due to the life of it (1995)
- MacDonald's signs tends to be colored brown or white, instead of red after that.

スライド 14

この東京の日本マクドナルドの事件以来、日本では多くのマクドナルド店で看板の色が穏やかな色に変えられるようになりました。

これは横浜にあるマクドナルド店ですが、以前はこのような赤白黄色の看板でしたが（スライド 15）、今はこのような色になっています（スライド 16）。

これも横浜にあるマクドナルド店です。

白い看板のマクドナルド店もあります。これは京都にあります。

これは横浜の隣にある鎌倉にあるマクドナルド店ですが、2003年、2005年そして現在と色を変えています（スライド 19）。

赤色を全く使っていないマクドナルド店もあります（スライド 20）。

これは北京で見たマクドナルド店です（スライド 21）。やはり原色の赤ではなく、茶色がかった色が使われています。しかしここに原色の赤

Usual sign of MacDonald's Japan

MacDonald's (Yamashita District, Yokohama City), 2000



スライド 15

Present MacDonald's (Yamashita, Yokohama City)



スライド 16

がちらりと見えます。

これは韓国のソウルのマクドナルド店 (スライド 22)。

これはアメリカで見たマクドナルド店です (スライド 23)。

これはパリのマクドナルド店です (スライド 24)。赤の規制は非常に強いです。

MacDonald's Japan

MacDonald's Japan (Shin-Yokohama)



スライド 17

MacDonald's Japan in Kyoto



<http://www.biwa.ne.jp/~yatchan/photograph.htm>

スライド 18

MacDonald's Japan in Kamakura City



スライド 19

MacDonald's Japan in Yokohama City



スライド 20

MacDonald's China in Beijing



スライド 21

MacDonald's Korea in Seoul



スライド 22

マクドナルドの話が長くなってしまいましたが、3大騒色事件の3番目は、高崎にあるディスカウント店のビックカメラです（スライド25）。この店は外壁が蛍光色のオレンジ色に塗られており、そこに太陽光が反射して向かい側にある銀行の中に射し込んでいる状態でありました。銀行員によると、オレンジ色の光は巨大な怪物のようであり、頭がおかし

MacDonald's USA in Michigan



スライド 23

MacDonald's France in Paris (by the courtesy of Mr. Akinobu Hatada)



スライド 24

くなりそうだったそうです。

この件に関しては高崎市が日本で初めて行政としての勧告を出しました。結局ビックカメラは勧告を受け入れ、外壁全体をおとなしいベージュ色に塗り替えました。

これは私たちが住む横浜のピンクのマンション事件。現在でも建って

Incident of Bic Camera in Takasaki City (1986)

- A Bic Camera Shop was opened in Takasaki City in 1986.
The wall turned to be painted oily fluorescent orange
- The first advise in Japan was made to improve by Takasaki City, Local Government
⇒ Re-painted beige in 1987



(Before)



(After)

<http://www.sgcpp.jp/hp/history/noise.htm>

スライド 25

います (スライド 26)。(皆さん方、どう思いますか、と投げたところ、「きれいだ」という声がいくつか上がった)。

これは東京で起きた有名な漫画家の家についての事件です (スライド 27)。裁判が行われましたが、原告住民側が敗訴しました。

これは東京都バス事件の後作られた「公共の色彩を考える会」の活動内容です (スライド 28、29)。細かいことは触れませんが、看板、広告物についての言及が多いことが分かります。また自動販売機の色彩の適正化も活動に含まれています。

これから何枚かのスライドは自動販売機における騒色対策のスライドです。ご存知のように日本では自動販売機が大変多いです。全国で 500 万台以上に上っています。したがって景観としての影響も少なくありません。このスライドのような自動販売機は単独でポツンと立っており、

2.3 Other Incidents

Incident of Pink Apartment House in Yokohama City (1997)

- A pink 4 stories building with 30 rooms
- Still exists.



スライド 26



“Makoto-chan House” (Mr. Kazuo Umezu’s house) in Tokyo
<http://matome.naver.jp/odai/2126880526996038101/2126881719597454803>

スライド 27

その色彩もかなり強烈です。あまり望ましくない例といえます（スライド 30）。（この時、中ほどの席の学生から、「そうそう」という相槌の声が上がった）

2.4 The Study Group for Color in Public Places

1. Advises to the City of Tokyo concerning the colors of busses

2. Research

To explore the effective and crude visual components so as to create comfortable environment

(1) To praise the appropriate activity for effective components and to recommend to proceed

< Instances >

- To utilize water stream, like water front and rivers, green spaces, open spaces, trees and plants
- To utilize geographical features, like slopes, hills, or views
- To esteem good designs of architectures, symbols and street furnitures
- To esteem historical heritages like historical buildings and cultural inheritances
- To create beautiful townscapes
- To create distinctive districts
- To praise good design and color of vehicles, road facilities, signboards
- To create legible guiding signs
- Consideration to the weak (aged people, color deficient)

(2) To find out the destructive components and recommend to reduce, improve or remove them

< Instances >

- To remove illegal advertisements like isolated signboards
- To remove signboards standing in the fields destroying the landscape
- To remove parasitic advertisements at the signs
- To reduce crude isolated signs and vending machines
- To reduce exterior advertising structures of crude color and design, and the decorations in the street
- To improve design, color, and the manner to display for the advertisements jutting out the buildings
- To reduce electric cables in the air and to lay the cables under ground

スライド 28 (上)、29 (下)

Public color pollutions by vending machines

1. Instances



Standing alone



Red color is too strong

スライド 30

The solutions for vending machines

1. To cover the surface, reducing vivid colors



Kawagoe City, Saitama



Chiran City, Kagoshima

スライド 31

これはその対策の1つですが、自販機全体を囲み、強烈な色彩の露出面積を抑制した例です（スライド 31）。

これは赤色を抑え、あるいは並べて自販機の設置場所を限定した例です（スライド 32）。この会津若松市は私が生まれた町です。また原子力

The solutions for vending machines

2. To reduce red color



Aizuwakamatsu City, Fukushima

3. To put side by side (zoning)



Kurashiki City, Okayama

スライド 32

The solutions for vending machines

4. To put side by side + to reduce red color



Souel, Korea



Kamakura City, Kanagawa

スライド 33

発電所で事故が起きた福島県にあります。幸いにもこの地区には被害が及びませんでした。

これは赤を抑え、かつ並べた例です（スライド 33）。

これは赤を抑え、並べ、なおかつカバーをした例です（スライド 34）。

The solutions for vending machines

5. To put side by side + to reduce red color + to cover



Kamakura City, Kanagawa

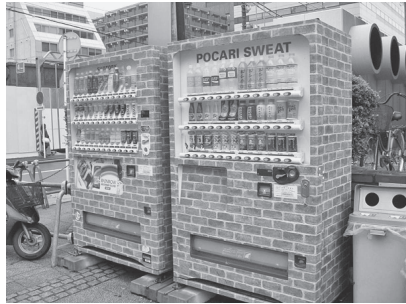
スライド 34

The solutions for vending machines

6. To harmonize with the environmental design and color



Kurashiki City, Okayama



Yamashita District, Yokohama City

スライド 35

これは周囲の色およびデザインに配慮した自販機です（スライド 35）。少し長くなってしまいましたが、以上解決策をまとめますと、このようになりますでしょうか（スライド 36）。

The solutions for public color pollutions

- (1) Avoidance of red and yellow colors
 - MacDonald's
 - Tokyo Municipal Buses
- (2) Reduction in the saturation of color; To avoid vivid colors
 - MacDonald's
 - Bic Camera
- (3) Reduction in the area of the vending surface; To avoid too much exposure
 - Vending machines
- (4) Reduction in height
 - convenient store (Seven-eleven, Lawson)
- (5) Utilization in a restricted area (zoning)
 - Vending machines
- (6) Consideration to color coordination

スライド 36

The solution # 1 Reduction of red and yellow colors



Kamakura City, Kanagawa

スライド 37

The solution # 2 Reduction in the saturation of color



Yokohama City



Kusatsu Town, Gunma

スライド 38

1つは赤と黄を抑制する（スライド 37）。

2番目は色彩の彩度を抑制する（スライド 38）。これはコンビニエンスストアの例です。今調査を進めているところですが、アメリカでは無彩色が多く使われています。一種の色離れのような現象です。

これは高さを制限した例です（スライド 39）。

2種類以上の色を使わなければならない場合には、その調和（コーディネーション）に配慮します。環境色彩の場合、あまり厳密な調和理論のようなものは必要ありません。多くの場合色相とトーンという2つの要素で考えます。

1つのやり方は、色相を統一し、トーンで変化を与えるやり方です。これをトーンオントーン配色と言います。もう1つは逆にトーンを統一し、色相で変化を与える方法です。これをトーンイントーン配色と呼びます（スライド 40）。

The solution # 4 Reduction in height



Kamakura City, Kanagawa



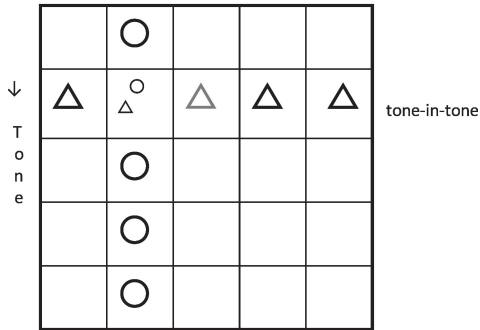
Nasu City, Tochigi

スライド 39

Color coordination by hue and tone

- a. Coordination by tone-on-tone
 - same or similar hue with different tone
- b. Coordination by tone-in-tone
 - same or similar tone with different hue

→ Hue



スライド 40

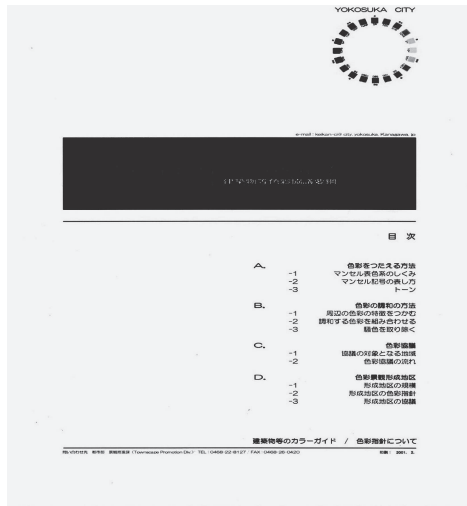
色相は赤、黄、緑、青のような色みの違いであり、マンセル表色系では最大 100 色相に分けられています。しかし環境色彩で必要な色相数はせいぜい 10 種類ぐらいです。

トーンは色の明度と彩度を合わせた色の特徴で、10~13 ぐらいに分けられます。しかしトーンに関しても環境色彩で必要になるのはせいぜい数種類です。

さて最後になりますが、実際の環境色彩への取り組みとして横須賀市と横浜市と那覇市の例をご紹介します。

これは横須賀市が制定している「秩序ある美しい色彩景観をめざして／建築物等色彩協議要綱」です（スライド 41、42、43）。横須賀市は横

Environmental color planning in Yokosuka City



スライド 41

“Creating a beautiful color landscape with order / Outline of Council on the Colors of Buildings and others”

A. The Way to designate colors

はじめに

景観は海、山といった自然の要素と建築物・工作物といった人工の要素とで成り立っています。また、景観を構成しているこれらの要素には、様々な色彩が存在しています。様々な色彩は雑然としていれば景観を損ね、良い景観を形成することはできません。

建築物・工作物の人工的に作られる色彩は、割合が極めて多く、色合いを揃えていくことで、周辺環境と調和させることができます。本庁では、建築物や工作物の色を揃え、お互いの色彩を調和し秩序ある色彩景観を形成するための仕組みが必要であると考え、「建築物等色彩協定事項」を制定しました。

建築物・工作物の外観の色彩について景観に配慮し、秩序ある美しい色彩景観を創出するよう、建築物・工作物の新築、改築や修繕工事を行うおとす市市民のみなさんが事業者の方と協議を実施してまいります。みなさんと協力して、秩序ある色彩景観を形成していきます。

YOKOHAMA CITY

A.色彩をつたえる方法

色彩は赤、青など「色名」で表現されますが、正確に色彩を伝えているとは言えません。建築主や設計者、施工者など多くの人が色彩をより正確に共有できるように「マンゼルス色系」を用いて、色彩を表現します。「マンゼルス色系」は日本工業規格（JIS）にも採用されています。

1-1マンゼルス色系のしくみ
マンゼルス色系では色相、明度、彩度の色の三属性を尺度化したものによって、全ての色彩を表現することができます。

2-1マンゼルス記号の読み方
色相、明度、彩度の順に3つの属性の尺度を並べたものがマンゼルス記号で、次のように表します。

59H 4 / 14
色相 明度 彩度

JIS標準色相 色相

JIS標準明度 明度

JIS標準彩度 彩度

■色相とは
色の違いを表しています。色相は赤H、黄Y、緑G、青B、紫P、黒紫N、紫紺V、青紺C、青紫P、赤紫Rの10色相の頭文字と、その数値を添えます。0~100までの数値を指定合わせて用います。また、色味をもたない無彩色はN（ニュートラル）で表します。

■明度とは
色の明るさの低さを表します。建物の黒（完全な黒）を明度0とし、建物の白（完全な白）を明度100としています。

■彩度とは
鮮やかさの低さを表します。無彩色を0とし、鮮やかさが薄すにつれて数値が増えますが、色相によって数値の上限は異なります。

3-1トーン
色彩の3属性のうち、明度と彩度を組み合わせたものをトーンと呼びます。明るさや鮮やかさが似ている色彩は、色相が異なっていても強弱や軽重、濃淡などの印象がほぼ共通してきます。

“Creating a beautiful color landscape with order / Outline of Council on the Colors of Buildings and others”

B. The way to get color harmonized C. The procedure for council

B.色彩の調和の方法

建築物や緑などの色彩を調和する点には、周辺環境との調和に配慮することが大切です。色彩計画などで周辺環境の景観を考慮していただきます。

1 周辺環境の色彩の特徴をつかむ
周辺環境の色彩を調べて、取りたい色彩の特徴を把握することが大切です。特徴をつかんで、周辺と調和的の色彩とご自身のイメージを合わせながら考えてみましょう。たとえば、一般的に建築物や工作物の無彩色は黒や白のイメージが基本となります。

2 調和する色彩を組み合わせた色
調和する色彩の組み合わせは次のようなものが好まれます。

■無彩色の調和
よく似た色彩を使った配色

■青・緑系調和
よく似た色彩を使った配色

■トーン調和
トーンをそろえた色相を使った配色

■3色を組み合わせる
無彩色の色彩は周辺環境と調和させ、色味となることにご留意ください。自然環境に馴染んだ場所や住宅地等ではご留意を要いたします。

C.色彩協定

建築物や工作物の外観の色彩が、周辺地区で使われている色彩と調和をもち、周辺環境から目立たず、なじみやすいように、周辺と調和した色彩とを基本とします。建築物・工作物の新築、改築や修繕工事を行うおとす市市民のみなさんが事業者の方と協議を実施し、景観調和した色彩景観を形成します。

1 協定の対象となる地域
横浜市内全域です。

2 協定の流れ
（ご協定が締結される順序を記します。）

事業者と市との協議
事業者と市との協議
協定の締結

D.色彩景観形成地区

色彩景観の形成を目的に推進するために、色彩景観形成地区（以下「形成地区」という）を指定していただきます。形成地区を指定するとともに、地区の特性に応じた色相・明度・彩度の範囲や色相・明度・彩度に関する色相調整を定めていただきます。

1 形成地区の範囲
■形成地区は概ね200m以上を超している地区
■形成地区は概ね0.2ha以上の地区
（色相、明度、彩度の調整範囲を定める）

2 形成地区の色彩調整
形成地区の範囲や地区の特性を考慮した色相調整や色相調整を指定します。

3 形成地区の協議
建築物・工作物の新築、改築や修繕工事には、地区の調整にもとづいて市と協議していただきます。

Color Guideline

建築物等のカラーガイド

カラーガイドでは、自然景観の色彩要素や気候要素を考慮し、自然要素の調和を前提として、代表的な色彩を用いやすくしています。建築物等の色調は周辺環境に合った色調に準拠して、自然要素を調和してください。

建築物の色彩 周辺環境(緑、水等)と調和できると、建築物等の調和を図って都市景観を豊かにし、心のゆとりが得られます。

建築物の色彩の指定 色調を指定していません。この建築計画であっても、自然景観と調和がとれない場合は、使用可能な色調を指定して指定してください。

周辺環境の色彩指定 色調を指定していません。この場合は色調を指定して指定してください。この場合は色調を指定して指定してください。

色影指針について

建築物等の色彩要素を考慮し、自然要素の調和を前提として、代表的な色彩を用いやすくしています。(自然要素の色調を調和して指定します。)

建築物等の色彩要素 建築物等の色彩要素を考慮し、自然要素の調和を前提として指定します。(自然要素の色調を調和して指定します。)

(1) 建築物の色調を指定して指定します。

(2) 建築物の色調を指定して指定します。

建築物等の色彩要素 建築物等の色彩要素を考慮し、自然要素の調和を前提として指定します。(自然要素の色調を調和して指定します。)

(1) 周辺環境の色調を指定して指定します。

(2) 周辺環境の色調を指定して指定します。

スライド 44

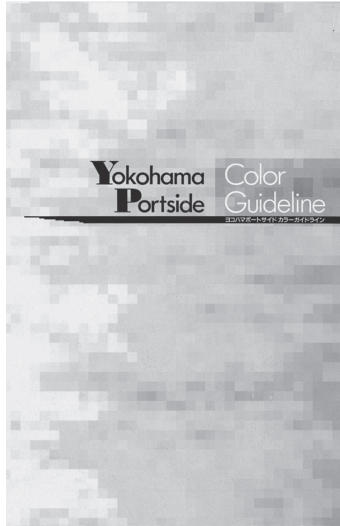
浜の南に位置する気候温暖なところですが、米軍基地があり、米原子力空母の母港として有名です。その横須賀市は市内全域の建築物・工作物の色彩に関して基準を設け、その実現に際しては財政的な援助をしています。

このスライドでわかりますように、基本的には色相とトーンで調和を図ります。前に触れましたトーンオントーン、トーンイントーンの配色方法に加え、似た色でまとめる類似色調和も推奨されています。

こんなところに「騒色を取り除く」という文言が見えます。

これが推奨される色彩パレットです(スライド44)。一番上が海辺の地域、次が市街地、そして一番下が緑の多い地域のための基調色(一番面積の大きい部分の色)の推奨色です。基本的に彩度は1以下ですが、少し地域によって異なります。これらの色は基調色以外の色の彩度の基

Environmental color planning in Yokohama City (Portside District)



スライド 45

準を示し、これらの色は避けなければならない色です。

これは横浜ポートサイド地区のカラーガイドラインです（スライド 45）。

横浜ポートサイド地区の街づくりのコンセプトは「アート & デザイン」です（スライド 46）。

これがカラーガイドラインです。基本的な配色法は、横浜は何と言っても国際港ですので、その海と高層建築が溶け込む空を象徴する青緑色と、一方横浜はまた 1859 年に西欧諸国に対して開港した 5 港の中の 1 つであり、その歴史的建築物と大地を象徴するテラコッタ（黄赤色）の 2 色によるものです（スライド 47）。

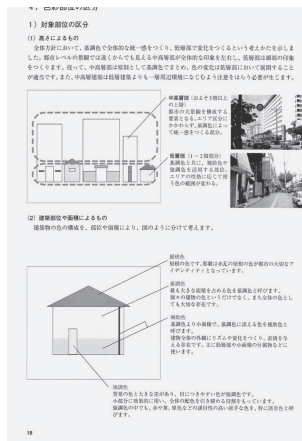
これは沖縄の那覇市のカラーガイドラインです（スライド 48）。対象となる建物の部分を明確にしたものです。屋根の色、基調色（外壁）、補助色（低層部）、強調色（アクセントカラー）に分けて色の範囲を指定します。色の調和（配色）は原則として基調色（外壁）と補助色（低層部）との間で行います。

これは配色の方法ですが、やはり色相とトーンの2つで行っています（スライド 49）。

配色の具体的な方法です（スライド 50）。(1) まとまり感をつくる、(2) 変化をつくる、(3) 沖縄の色に合う色を主体とする、(4) なじまない色は避ける、(5) 誘目色は適切に使用する、(5) 素材・形態に応じて色を使う。

最後の最後になりますが、桜の季節の神奈川大学です（スライド 51、52）。

Guideline in which the colors of different parts of a building are focused (Naha City, Okinawa)



スライド 48

Kanagawa University: Our University



スライド 51

Kanagawa University: Our University



スライド 52

これは図書館です（スライド 52）。

これは桜の花が咲く横浜の街の1つです（スライド 53）。私が住んでいるところの近くです。（後日李妍さんによると、この桜の風景はとてもきれいだと学生が言っていたという）

長い時間お付き合いをいただき有難うございました。この話が少しでもお役に立てば幸いです。これで私の話を終えたいと思います。謝謝。

謝辞 今回このような名誉ある講演をする機会を与えて下さった中国湖

The City of Yokohama in the season of cherry blossom



謝辞 ありがとうございました。 Thank you very much.
スライド 53

南省・湖南城市学院（大学）の李建华学長および講演および当地における著者らの滞在のあらゆる便宜を図って下さった当大学国際交流部の周桂平部長およびそのスタッフの方々に心からの感謝を申し上げます。また多忙中にも関わらず講演に出席して下さい、著者の紹介および的確なコメントを下された湯副学長および龍湘平美術・デザイン学部長に厚く御礼を申し上げます。

またお忙しい時期であるにもかかわらず、二度に渡って自大学の案内および鳳凰歴史保存地区を案内して下さい、吉首大学の李長友教授および二度に渡って食事に招いて下さった遼副学長および関係者の方々に心から御礼を申し上げます。心が洗われた思いです。

最後に今回の講演の契機をつくり、講演ですばらしい通訳をしてくれた神奈川大学大学院人間科学研究科応用実験心理学分野博士前期課程2年の李妍氏に深い謝意を表す。彼女の尽力がなければこの講演がこれほどうまくいかなかったことは明らかである。

また同行して、いろいろな準備をしてくれた神奈川大学大学院人間科学研究科応用実験心理学分野博士前期課程2年の畑野翔太君に感謝する。彼に少しでもいい経験になってくれていれば幸いである。